

第 3 次 熱 海 市 行 政 改 革 大 綱 進 捗 状 況
(平成 1 4 年度～平成 1 8 年度)

平成 1 9 年 2 月

熱海市企画政策課

<目 次>

| | | |
|-----|--|------|
| 1. | 進捗状況総括 | P 1 |
| 2. | 主な取り組み事項等 (1. まちの活性化対策 1-1 [財源の確保]) | P 3 |
| 3. | 主な取り組み事項等 (1. まちの活性化対策 1-2 [人口増加策]) | P 4 |
| 4. | 主な取り組み事項等 (1. まちの活性化対策 1-3 [人材の確保・育成]) | P 5 |
| | (1. まちの活性化対策 1-3 [次世代人材の育成]) | |
| 5. | 主な取り組み事項等 (2. 評価・実現システム 2-1 [市民・観光客意見、ニーズの反映]) | P 6 |
| 6. | (2. 評価・実現システム 2-2 [評価・実現システムの導入]) | |
| 7. | 主な取り組み事項等 (2. 評価・実現システム 2-3 [市民と行政の協働]) | P 7 |
| 8. | 主な取り組み事項等 (3. 行政機構改革 3-1 [情報公開・伝達システムの改善]) | P 8 |
| | (3. 行政機構改革 3-2 [内部評価システムの改善]) | |
| 9. | 主な取り組み事項等 (3. 行政機構改革 3-3 [職員の意識改革]) | P 9 |
| 10. | (3. 行政機構改革 3-4 [事務の効率化]) | |
| 11. | 主な取り組み事項等 (3. 行政機構改革 3-5 [組織・機構の見直し]) | P 10 |
| 12. | 主な取り組み事項等 (4. まちづくりと観光対策 4-1 [まちのイメージアップ]) | P 11 |
| 13. | 主な取り組み事項等 (4. まちづくりと観光対策 4-2 [市民の暮らしと環境の向上]) | P 12 |
| | (4. まちづくりと観光対策 4-3 [イベントの改善と誘客の促進]) | |
| 14. | 事項別経費節減等の財政効果 (平成14年度～平成18年度) | P 14 |
| 15. | 注釈 | P 15 |

第3次熱海市行政改革①大綱進捗状況（平成14年度～平成18年度）

数多くの市民が参画し策定された素案をもとに、平成14年9月「第3次熱海市行政改革大綱」が策定されました。この大綱に基づき実施された改革の進捗状況は次のとおりとなっています。

なお、本大綱は平成19年度までの計画であります。大綱の見直し作業の関係上、進捗状況は平成18年度までの掲載といたしました。

<進捗状況総括>

| 項目 | 大綱 施策数 | 実施 施策数 | 主な取り組み | 未実施 施策数 | 未実施の施策 |
|-----------------------|-----------|-----------|--|------------|---|
| 1. まちの活性化対策 | 22 | 19 | | 3 | |
| 1-1 [財源確保] | 9 | 9 | ・定員適正化計画に基づく職員数の削減。など | — | — |
| 1-2 [人口増加策] | 4 | 2 | ・乳幼児医療費助成制度の充実 ・団塊の世代の取り込みなどを目的とするニューライフ支援室を設置。など | 2 | ・減税による人口増加が期待できないか調査をする。 ・市職員の市内居住を促進する。⇒災害対策 |
| 1-3 [人材の確保・育成] | 5 | 4 | ・自治大学校、静岡総合研究機構などにおける研修に参加。など | 1 | ・様々なライフスタイルに適応しうる人材バンク制度を確立する。 |
| 1-4 [次世代人材の育成] | 4 | 4 | ・中国広東省珠海市との中学生相互ホームステイ事業に対する支援を実施。など | — | — |
| 2. 評価・実現システム | 16 | 11 | | 5 | |
| 2-1 [市民・観光客意見、ニーズの反映] | 3 | 3 | ・市民満足度委員会によるアンケート調査の実施。など | — | — |
| 2-2 [評価・実現システムの導入] | 7 | 5 | ・主要103事業について「事業仕分け」作業を実施。など | 2 | ・補助金については、期限を設定し、必要性の評価などにより見直しを行う。 ・委託事業は、その必要性、費用などについて定期的に評価、見直しを行う。 |
| 2-3 [市民と行政の協働] | 6 | 3 | ・熱海青年会議所とともに熱海サンビーチを喫煙禁止区域に指定。など | 3 | ・市民が活動するうえで判断基準となる、市の考え方や方針をわかりやすくPRする。 ・ボランティア、NPO団体等と協働し、効率のよい事業を展開、またこれら団体の支援をする基本方針を策定する。 ・エコマネーの導入を検討する。 |

| 項目 | 大綱 施策数 | 実施 施策数 | 主な取り組み | 未実施 施策数 | 未実施の施策 |
|----------------------|-----------|-----------|--|------------|---|
| 3. 行政機構改革 | 21 | 17 | | 4 | |
| 3-1 [情報公開・伝達システムの改善] | 2 | 1 | ・「熱海市審議会等の設置及び運営指針」において、原則公開を規定。など | 1 | ・熱海市振興公社、熱海市土地開発公社を含めた市の財政状況を市民にわかりやすく公表していくとともに、各施設の運営状況についても公表する。 |
| 3-2 [内部評価システムの改善] | 4 | 2 | ・敬老祝品購入券事業の支給方法を見直し。など | 2 | ・各種事業の経費を削減するため、目標値を掲げ取り組む。 ・事業の事前評価を実施し、政策決定の資料とする。 |
| 3-3 [職員の意識改革] | 7 | 6 | ・情報セキュリティポリシーを策定。など | 1 | ・職員は、株式会社熱海市といった民間企業的な意識を持ち、行政運営に取り組む。 |
| 3-4 [事務の効率化] | 2 | 2 | ・職員一人一台パソコンを導入。など | — | — |
| 3-5 [組織・機構の見直し] | 6 | 6 | ・第二次定員適正化計画（H14～H18）の目標削減率10%（75人）を平成17年度までに11.5%（86人）を達成。など | — | — |
| 4. まちづくりと観光対策 | 17 | 15 | | 2 | |
| 4-1 [まちのイメージアップ] | 8 | 8 | ・「魅力ある温泉活用プラン提言書」に基づく事業を展開。など | — | — |
| 4-2 [市民の暮らしと環境の向上] | 5 | 3 | ・市民参加型CO2削減対策として、家庭版環境マネジメントモデル事業を開始。 | 2 | ・指定ごみ袋の広域利用を検討する。 ・全市的に低公害車の導入を促進する。 |
| 4-3 [イベントの改善と誘客の促進] | 4 | 4 | ・PR会社の効果的な活用によりパブリシティの展開を強化。など | — | — |

| | | | | | |
|----|----|----|---------------------------|----|------------------|
| 合計 | 76 | 62 | 大綱施策に基づく取り組み実施率 81.58% | 14 | 施策未実施率 18.42% |
|----|----|----|---------------------------|----|------------------|

1. まちの活性化対策

熱海市を活性化させるために必要なこととしては、財源の確保とそれを運用・活用する人材の確保が最重要課題であると認識する。この2つの課題は共通して「人を集める」ことに集約されると考える。

転出者を減らし、転入者を増やすことや、人材育成を念頭に置いた施策により、まちの活性化を推進するための人材を確保するとともに、法人、さらには市内産業の育成にもつなげる。そして、将来への展望のためにも、少子化対策の推進とあわせ、次世代人材の育成も重要な課題としてとりあげる。

1-1 [財源確保]

経費削減のための施策、収納率向上のための施策、その他公共施設利用量を増加させるための施策。

| | |
|--|---|
| <p><スリム化></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標値を設定し、職員全員がこれを認識し経費削減に取り組む。 ● 審議会・委員会などの報酬等について見直す。 ● ペーパーレス^②等の促進により、事務用品、消耗品などの節約を図る。 ● 目標値を設定して、時間外勤務の削減に取り組む。 ● 業務の委託化を促進し、経費節減を図る。 ● 公共工事のコスト縮減を進める。 | |
| <p>【主な取組事項】</p> | |
| 平成14年度以前 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営企業の事業を、民間事業との共同施工により経費を削減 {公営企業総務室・下水道課} |
| 平成14年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次定員適正化計画に基づく職員数の削減 {総務課} ・ 学校給食調理業務（小学校2校、中学校1校）を委託 {学校教育課} |
| 平成15年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員等給与の適正化による給与等の削減（平成15年度～） {総務課} ・ 庁内案内及び電話交換業務を委託 {財政課} ・ 市内中心部においてごみの早朝収集業務を委託 {環境課環境センター} ・ 夜間救急センターの廃止に伴い業務を委託 {健康づくり課} ・ 職員一人一台パソコンを導入し、ペーパーレス化を図る {IT推進室} |
| 平成16年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月人事異動の実施による時間外勤務の削減 {総務課} ・ 南熱海地区可燃ごみ等収集業務を委託 {環境課環境センター} |
| 平成17年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 熱海市審議会等の設置及び運営指針を施行 {総務課} ・ 泉地区可燃ごみ等収集業務を委託 {環境課環境センター} |
| 平成18年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次定員適正化計画に基づく職員数の削減 {総務課} ・ 電算システム管理業務を委託 {IT推進室} ・ 養護老人ホーム梅園荘の廃止に伴い業務を委託 {長寿介護課} ・ 公の施設（マリンスパあたみ、市営駐車場、初島高齢者健康増進施設）に指定管理者制度^③を導入 {みどり農水課・長寿介護課} ・ 西部地区可燃ごみ等収集業務を委託 {環境課環境センター} ・ 福利厚生事業の見直し {総務課} ・ 交際費の見直し {企画政策課・議会事務局} |

<パワーアップ>

- 税の使い道をわかりやすくPRし、納税意識の高揚と収納率の引き上げを図る。
- 公共施設の各種料金の見直しやPRの充実により、利用度を高める。
- 新たな税の導入などにより、財源の確保を図る。

【主な取組事項】

| | | |
|----------|-------------------------------------|-----------|
| 平成14年度以前 | ・施設利用促進策として熱海市民、湯河原町民施設相互利用を開始 | {企画政策課} |
| 平成14年度 | ・市ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ等を活用した納税PRを展開 | {収納課} |
| 平成15年度 | ・納税者の利便性向上のため市税等のコンビニ収納を検討 | {収納課} |
| | ・迅速な収納事務を図るため収納支援システムを導入 | {収納課} |
| 平成16年度 | ・未利用市有地を売払い(3箇所)財源を確保 | {財政課} |
| | ・施設充実による姫の沢スポーツ広場使用料を見直し | {みどり農水課} |
| 平成17年度 | ・法定外目的税④「(仮称)景観保全税」の新設を検討 | {財政課} |
| | ・「市税大口滞納者に対する滞納処分規定」を制定し、滞納処分を強化 | {収納課} |
| | ・下水道料金の見直し(8%値上げ) | {公営企業総務室} |
| | ・市ホームページに民間企業バナー広告⑤を掲載し、広告料収入を得る | {広報広聴室} |
| 平成18年度 | ・施設充実による起雲閣入館料を見直し(310円→500円) | {文化交流課} |
| | ・納税者の利便性向上のため市税等の口座振替対象金融機関拡大特区⑥を申請 | {収納課} |

1-2 [人口増加策]

税収にも、人材確保にも、産業育成にも直接つながる人口増加施策。⇒まちづくり

<パワーアップ>

- 減税による人口増加が期待できないか調査する。

⇒未実施:減税という施策で人口増加をするのではなく、まちの魅力をPR(体験モニターツアー等の実施)することによる増加対策を展開しているため。

- 子育て支援対策事業を推進する。
- 優良住宅の提供など住宅施策を推進する。
- 市職員の市内居住を促進する。⇒災害対策

【主な取組事項】

| | | |
|--------|---------------------------------|----------------------|
| 平成15年度 | ・南熱海地区月見ヶ丘分譲地の開発 | {財政課} |
| 平成16年度 | ・親子ふれあいサロンを開設 | {子育て支援課} |
| | ・中央保育園の移転新築用地の取得 | {子育て支援課} |
| | ・未利用市有地の売払い(3箇所) | {財政課} |
| 平成17年度 | ・乳幼児医療費助成制度の充実 | {子育て支援課} |
| | ・休日保育に係る保護者負担助成を実施 | {子育て支援課} |
| 平成18年度 | ・団塊の世代の取り込みなどを目的とするニューライフ支援室を設置 | {ニューライフ支援室} |
| | ・小児救急を365日、24時間対応を実現 | {健康づくり課} |
| | ・「しずおか子育て優待カード」事業を県と協働して実施 | {子育て支援課・商工振興室・企画政策課} |

2. 評価・実現システム

市民と行政の協働を念頭にしたこの行政改革は、施策内容が適正であるかの客観的な判断が求められている。そこで、これまでになされ、継続している施策やこれから具体的に取り組む課題に対し、立案・実施・評価・改廃を積極的に実行することが今最も重要であると考え。

その中で、最も困難であろうと考えられる「客観的評価」、そしてこの評価を材料として「実施に活かし、実現する」ための仕組みを作っていくことを行政改革施策として取り入れていく。

2-1 [市民・観光客意見、ニーズの反映]

行政が積極的に市民意識調査を行っていき、効果的に市民意見を反映していく。

<スリム化>

- 市民意識調査については、電話、郵送のみならず、FAXや電子メール、インターネットの活用や、市内NPOなどの団体に調査を依頼することにより、調査経費の削減を図る。

【主な取組事項】

- | | | | |
|--------|-------------------------------------|--------------------------|---------|
| 平成17年度 | ・パブリックコメント制度 ^⑩ を導入 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | {企画政策課} |
| | ・ギャップ調査（イベント・観光施設等に対する認知度・関心度調査）の実施 | ・・・・・・・・ | {観光商工課} |
| | ・市ホームページにアンケート機能を新設 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | {広報広聴室} |

<パワーアップ>

- 市民・観光客および別荘利用者へのアンケート調査を充実し、満足度やニーズを把握する。
- 市民等の意見・ニーズを、市政に反映させるシステムを確立する。

【主な取組事項】

- | | | | |
|----------|-----------------------------------|------------------|---------|
| 平成14年度以前 | ・各課の課題を取りまとめ、年1回市民アンケートを実施 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | {広報広聴室} |
| 平成15年度 | ・市民満足度委員会によるアンケート調査の実施（広報あたまについて） | ・・・・・・・・ | {企画政策課} |
| 平成17年度 | ・市ホームページにアンケート機能を新設 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | {企画政策課} |
| 平成18年度 | ・市民満足度委員会によるアンケート調査の実施（水道事業について） | ・・・・・・・・ | {企画政策課} |

2-2 [評価・実現システムの導入]

よりよい行政を実現するために、各事項に出来る限り数値目標を設定し、これに着実に取り組んだうえで、明確且つ客観的な評価を行い、判断材料として有効活用する。また、より正確な評価・判断をするために、データの定量化を推進し、わかりやすい情報の提供に努める。

<スリム化>

- 審議会・委員会等について、設置目的の見直しによる整理統合を図る。また、委員の選任基準を設ける。
- 補助金については、期限を設定し、必要性の評価などにより見直しを行う。
⇒未実施:平成18年8月に「事業仕分け」^⑩作業を実施し、その必要性について外部評価を得た。この評価に基づき、金額の多寡によらず補助金全般についてのガイドラインの策定を進めていく。
- 委託事業は、その必要性、費用などについて定期的に評価・見直しを行う。
⇒未実施:平成18年8月に「事業仕分け」作業を実施し、その必要性について外部評価を得た。この評価に基づき、事業の見直しを図っていく。

| | |
|-----------------|--|
| 【主な取組事項】 | |
| 平成15年度 | ・ 寿乗車券（老人バス乗車券）助成事業を廃止 {長寿介護課} ・ 浄化槽清掃助成金事業を廃止 {環境課環境センター} ・ 事務事業評価を試行実施 {企画政策課} |
| 平成16年度 | ・ 資源ごみ集団回収奨励金の引下げ {環境課環境センター} |
| 平成17年度 | ・ 「熱海市審議会等の設置及び運営指針」を施行 {総務課} ・ 敬老祝品購入券事業の支給方法の見直し {長寿介護課} |
| 平成18年度 | ・ 主要103事業について「事業仕分け」作業を実施 {企画政策課} |

| | |
|---|---|
| <パワーアップ> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 事業を評価するシステムを導入する。 ● 事業の成果をチェックし、その後の施策に反映させる仕組みを作る。 ● 補助金、委託料、公共事業の執行状況について評価し、その結果を積極的に公表する。 ● 民間委託へのガイドラインを策定する。 | |
| 【主な取組事項】 | |
| 平成15年度 | ・ 事務事業評価を試行実施 {企画政策課} |
| 平成17年度 | ・ 指定管理者制度運用指針を施行 {企画政策課} |
| 平成18年度 | ・ 主要103事業について「事業仕分け」作業を実施 {企画政策課} |

2-3 [市民と行政の協働]

市民が元気になるための行政として、市民の行動を促す施策を打ち出す。この中で市の方向性を明確にし、これを市民に知らしめることが、一丸となってまちづくりを進めるためにも重要であると考えます。

| | |
|--|--|
| <パワーアップ> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が活動するうえで判断基準となる、市の考え方や方針をわかりやすくPRする。 ● <u>ボランティア、NPO団体等と協働し、効率のよい事業を展開、またこれら団体の支援をする基本方針を策定する。</u> ⇒未実施: 支援策の基本方針については、未策定となっている。しかし、協働事業については、実施、展開している。 ● <u>エコマネー®の導入を検討する。</u> ⇒未実施: 導入検討は行ったものの、市民の方々を巻き込んで行われておらず実施するまでには至っていない。他都市の事例をさらに研究していかなければならない。 ● 市職員のボランティア参加を促す。 ● 観光ボランティア等、各種ボランティアに市民参加を促す。 ● 事業の実施においては企画の段階からの市民参加を検討する。 | |

| | |
|-----------------|--|
| 【主な取組事項】 | |
| 平成14年度以前 | ・湯～遊～バスボランティアガイド、起雲閣ボランティアなどの観光ボランティアや花いっぱい運動へのボランティア参加 {観光文化部} ・花火大会、こがしまつり等の各種イベントにおける警備業務に市職員ボランティアが従事 {観光商工課} |
| 平成15年度 | ・観光ボランティアガイド全国大会の開催 {観光文化部} |
| 平成16年度 | ・第三次熱海市総合計画後期基本計画素案を市民会議と共同して策定 {企画政策課} ・熱海市NPO・ボランティア団体支援ルームを開設 {企画政策課} |
| 平成17年度 | ・熱海青年会議所とともに熱海サンビーチを喫煙禁止区域に指定 {環境課} |

3. 行政機構改革

本大綱の基本理念に則った行政の意識改革および機構が必要であるとする。

3-1 [情報公開・伝達システムの改善]

本大綱の共通理念に則り、透明性を高めるために積極的に情報を公開し、市民全てに情報を周知徹底する。また、行政情報の発信方法についても見直しを図る。

| | |
|---|--|
| <パワーアップ> | |
| ● 大規模事業の実施状況や、各種会議内容の公開を行う。 | |
| ● <u>熱海市振興公社、熱海市土地開発公社を含めた市の財政状況を市民にわかりやすく公表していくとともに、各施設の運営状況についても公表する。</u> | |
| ⇒未実施: 年一回、広報を通じ財政状況を公表しているが、施策のように充実したものとなっていない。今後、「(仮称)財政改革会議」の中で議論していく。 | |
| 【主な取組事項】 | |
| 平成17年度～ | ・「熱海市審議会等の設置及び運営指針」において、原則公開を規定 {総務課} ・市ホームページをリニューアル {広報広聴室} |

3-2 [内部評価システムの改善]

事業評価システムを構築し、適正な事業推進を行う。

| | |
|--|---|
| <スリム化> | |
| ● 事業の費用対効果を算定し、中止を含め事業の見直しを行う。 | |
| ● <u>各種事業の経費を削減するため、目標値を掲げ取り組む。</u> | |
| ⇒未実施: 平成18年8月に「事業仕分け」作業を実施し、その必要性について外部評価を得た。目標値の設定については、今後、全事業を対象に実施していく。 | |
| 【主な取組事項】 | |
| 平成15年度 | ・事務事業評価を試行的に実施 {企画政策課} ・第一小学校屋内プールの社会開放を中止 {スポーツ振興課} ・寿乗車券(老人バス乗車券)助成事業を廃止 {長寿介護課} ・浄化槽清掃助成金事業を廃止 {環境課環境センター} ・夜間救急センターを廃止 {健康づくり課} |
| 平成16年度 | ・資源ごみ集団回収奨励金を引下げ {環境課環境センター} |
| 平成17年度 | ・敬老祝品購入券事業の支給方法を見直し {長寿介護課} |
| 平成18年度 | ・主要103事業について「事業仕分け」作業を実施 {企画政策課} ・養護老人ホーム梅園荘を廃止 {長寿介護課} |

<パワーアップ>

- 事業の事前評価を実施し、政策決定の資料とする。

⇒未実施:「事務事業評価」及び「事業仕分け」作業においては、事後評価を基本としている。一部の大規模事業においては、実施されているものもあるが、今後、全事業を対象に実施する方向で検討していく。

- 民間企業感覚に基づいた、事業の評価に努める。

【主な取組事項】

平成15年度 ・事務事業評価を試行的に実施 {企画政策課}

平成18年度 ・主要103事業について「事業仕分け」作業を実施 {企画政策課}

3-3 [職員の意識改革]

職員資質の向上のための意識改革を行い、市民・観光客にやさしい行政運営に努める。

<パワーアップ>

- 誰が来ても対応できるように窓口事務全ての職員の資質向上を図る。
- 上司が、部下の能力を伸ばせる職場環境を構築する。
- 窓口等で即答できない場合に、必ず回答することを再認識し、実行する。
- 接遇研修を充実する。
- 観光地の職員として、観光客を迎えるという意識向上を図る。
- 職員は、株式会社熱海市といった民間企業的な意識を持ち、行政運営に取り組む。

⇒未実施:職員の意識改革を促す意味でも、充実した研修への派遣など積極的に行っていく。

- 職員の個人情報保護に関する意識の徹底を図る。

【主な取組事項】

平成14年度以前 ・J S T研修⑩(人事院式監督者研修)を実施 {総務課}

・職員提案制度を活用し、事務改善を実施 {総務課}

平成15年度 ・「接遇、クレーム対応力の強化」を研修テーマとして実施～16年度 {総務課}

平成16年度 ・情報セキュリティポリシーを策定 {IT推進室}

3-4 [事務の効率化]

地方分権の進展や多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、事務の効率化に努める。

<スリム化>

- O A化の推進等により事務処理の効率化を図る。

【主な取組事項】

平成15年度 ・職員一人一台パソコンを導入 {IT推進室}

・ファイルサーバー⑩利用による情報共有の効率化を図る {IT推進室}

平成17年度 ・財務会計システムを導入 {IT推進室}

<パワーアップ>

- 電子入札やインターネットの活用を図るとともに、電子自治体の実現を推進する。

【主な取組事項】

| | | |
|--------|---------------------------|---------|
| 平成15年度 | ・職員一人一台パソコンを導入 | {IT推進室} |
| | ・ファイルサーバー利用による情報共有の効率化を図る | {IT推進室} |
| 平成17年度 | ・財務会計システムを導入 | {IT推進室} |
| 平成18年度 | ・電子申請手続きを開始 | {IT推進室} |

3-5 [組織・機構の見直し]

柔軟な組織づくりと職員の適正配置により、課題への迅速かつ的確な対応をめざした行政機構を構築する。

<スリム化>

- 定員適正化計画を着実に推進し、職員の削減を図る。
- 簡素で効率のよい組織づくりに向けて、常に見直しを図っていく。

【主な取組事項】

| | | |
|--------|--|------------------|
| 平成14年度 | ・第二次定員適正化計画（H14～H18）目標削減率10%（75人）を平成17年度までに11.5%（86人）を達成 | {総務課} |
| | ・職員提案制度を活用し、事務改善を実施 | {総務課} |
| | ・まちづくり課景観係と土地利用対策係を統合 | {総務課} |
| 平成15年度 | ・泉営業所事務を泉支所に統合 | {総務課} |
| 平成16年度 | ・総務課人事研修係と職員厚生係を統合 | {総務課} |
| | ・財政課財政係と予算係を統合 | {総務課} |
| | ・文化交流課文化振興係と交流係を統合 | {総務課} |
| 平成18年度 | ・第三次定員適正化計画に基づく職員数の削減 | {総務課} |
| | ・企画政策課と情報課を統合 | {総務課} |
| | ・企画政策課IT推進室に情報課電算係を統合 | {総務課} |
| | ・総務課に情報課統計係を編入 | {総務課} |
| | ・課税課資産税土地係と資産税家屋係を統合 | {総務課} |
| | ・観光商工課観光企画係と観光係を統合 | {総務課} |
| | ・建設課道路海岸整備室と維持管理係を統合 | {総務課} |
| | ・生涯学習課に中央公民館を編入 | {総務課} |
| | ・生涯学習課社会教育係と青少年係を統合 | {総務課} |
| | ・介護保険業務と高齢者対策業務を長寿介護課（新設）に一元化 | {総務課} |
| | ・生活保護事務と障害者福祉、福祉企画事務をしあわせ推進課に一元化 | {総務課} |
| | ・市民課市民係と戸籍係を統合 | {総務課} |
| | ・市民課国民健康保険係と国民年金係を統合 | {総務課} |
| | ・網代中学校、多賀中学校を統廃合 | {教育委員会管理課・学校教育課} |
| | ・消防署熱海駅前出張所を本署に統合 | {消防本部管理課} |

<パワーアップ>

- 職員の希望担当業務の申告制を推進し、適材適所の配置を行う。
- 職員人事考課制度を導入する。
- 管理職への女性職員の積極的な登用を行う。
- 意思決定を迅速に行える組織づくりを検討する。

【主な取組事項】

| | | | |
|--------|--|-----|-------------|
| 平成14年度 | ・自己申告制度の活用 | ・・・ | {総務課} |
| | ・人事考課制度を試行的に導入 | ・・・ | {総務課} |
| | ・男女が共に輝くあたま21プランに基づき女性職員の管理職への登用を実施 | ・・・ | {総務課} |
| 平成18年度 | ・男女が共に輝くあたま21プラン改訂版を策定し、行政をはじめ各分野への女性登用を推進 | ・・・ | {男女共同参画推進室} |

4. まちづくりと観光対策

市民が住みやすく満足できるまちであれば多くの観光客も訪れるという視点に立って、活力ある元気な熱海を創造していく必要がある。

4-1 [まちのイメージアップ]

市民・観光客ニーズを的確に反映し温泉の効用を再評価するなどにより、健康で明るい観光都市としてのイメージアップを図る。

<パワーアップ>

- 市民、職員のアイデアをまちづくりに活用できるシステムづくりを行う。
- 文化・スポーツ活動を推進するなど、健康で安心して暮らせる環境づくりに努める。
- 温泉資源を活用したまちづくりを展開する。
- 市民にも観光客にもやさしい案内表示の再点検と見直しを行う。
- 観光都市として将来を見据えた投資や企画を行っていく。
- 公共施設については、市民や観光客のニーズを反映し、さらなる充実を図る。
- 市民が郷土の歴史について学ぶ機会を増やす。
- 自然災害が予想されるなか、さらに効果的な防災対策を講ずる。

【主な取組事項】

| | | | |
|----------|----------------------------|-----|-----------|
| 平成14年度以前 | ・職員提案制度を実施 | ・・・ | {総務課} |
| | ・郷土史などをテーマに市民大学を開催(～16年度) | ・・・ | {生涯学習課} |
| 平成15年度 | ・サンビーチのライトアップを開始 | ・・・ | {みどり農水課} |
| | ・「熱海花の博覧会」を開催～16年度 | ・・・ | {花の都づくり課} |
| 平成16年度 | ・「魅力ある温泉活用プラン提言書」に基づく事業を展開 | ・・・ | {観光商工課} |
| | ・サイン④基本計画を策定 | ・・・ | {みどり農水課} |
| | ・総合型地域スポーツクラブ⑤設立を促進 | ・・・ | {スポーツ振興課} |
| | ・姫の沢スポーツ広場を人工芝に全面改修 | ・・・ | {みどり農水課} |
| | ・一部負担による防災用ラジオの配布を実施 | ・・・ | {防災室} |
| | ・耐震補強に係る市単独補助を実施 | ・・・ | {建築住宅課} |
| 平成17年度 | ・パブリックコメント制度の導入 | ・・・ | {企画政策課} |
| | ・「地域安全コミュニティ会議」⑥を創設 | ・・・ | {防災室} |

| | |
|--------|--|
| 平成18年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・全世帯を対象に家具転倒防止器具の購入補助を実施 {防災室} ・消防・防災等に関する災害情報を提供する携帯メール情報システムを導入 {防災室} ・網代小学校、網代幼稚園耐震化事業を実施 {教育委員会管理課} ・全市立幼稚園で3歳児保育を実施 {教育委員会管理課} ・国民保護計画を策定 {防災室} |
|--------|--|

4-2 [市民の暮らしと環境の向上]

ごみの減量やリサイクルの推進等により環境の向上を図り、魅力的なまちづくりを推進する。

| | |
|--|--|
| <スリム化> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみを堆肥化することにより、焼却処理経費を削減するとともに花のまち熱海として花づくりへの有効活用を図る。 ● 分別収集の徹底により、ごみ減量やリサイクルを推進する。 | |
| 【主な取組事項】 | |
| 平成14年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・南熱海地区全域でペットボトル、発泡トレーの分別収集を実施 {環境課環境センター} ・家庭用生ごみ処理機（電動）、事業用生ごみ処理機購入に対し補助 {環境課} |
| 平成15年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・上宿町、泉3町内でペットボトル、発泡トレーの分別収集を実施 {環境課環境センター} |
| 平成17年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型CO2削減対策として、家庭版環境マネジメントモデル事業を開始 {環境課} |

| | |
|---|--|
| <パワーアップ> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● <u>指定ごみ袋の広域利用を検討する。</u> <p>⇒未実施: 他都市ごみの持込など支障となる点もあり、実施に至っていない。今後は、その有効性について十分に検討していかなければならない。</p> ● 「地球にやさしいオフィスプラン21」を積極的に推進する。 ● <u>全市的に低公害車の導入を促進する。</u> <p>⇒未実施: 積極的なPRをするまでに至っておらず、今後、機会あるごと導入を促していく。</p> | |
| 【主な取組事項】 | |
| 平成17年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ、ウォームビズの実施 {環境課} |

4-3 [イベントの改善と誘客の促進]

観光イベントを見直し、誘客のための効果的事業推進を図る。

| | |
|---|---|
| <スリム化> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 全ての観光誘客イベントについて、効果の薄い行事の廃止を含めた見直しを行う。 | |
| 【主な取組事項】 | |
| 平成18年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要観光誘客イベント事業について「事業仕分け」作業を実施 {企画政策課} |

| | |
|--|--|
| <パワーアップ> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● イベントごとの目的を明確にするとともに目標値を設定し、その達成に向けての手段、方法を具体化していく。 ● 効果的な情報発信の方法を調査・研究し、実行する。 ● 外国人観光客の誘致を進める。 | |

【主な取組事項】

- | | |
|--------|--|
| 平成17年度 | ・携帯メール情報システムを導入 {観光商工課} |
| | ・PR会社の効果的な活用によりパブリシティ®の展開を強化 {観光商工課} |
| 平成18年度 | ・春季、秋季誘客キャンペーンを実施 {観光商工課} |
| | ・中国遼寧省（大連・瀋陽）でトップセールス®を実施 {観光商工課} |

※ () 未実施の施策

事項別経費節減等の財政効果（平成14年度～平成18年度）

（単位：千円）

| 項目 | 取組事項 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 期間合計 |
|----------------------|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 歳入 | 未利用市有地の売却（3箇所） | — | — | 33,857 | — | — | 33,857 |
| | 姫の沢スポーツ広場使用料の見直し | — | — | — | 1,013 | 1,013 | 2,026 |
| | 起雲閣入館料の見直し | — | — | — | — | 14,000 | 14,000 |
| | 下水道料金の見直し（8%値上げ） | — | — | — | 80,383 | 73,866 | 154,249 |
| | 市ホームページ民間企業バナー広告掲載 | — | — | — | — | 1,440 | 1,440 |
| 歳出 | *定員管理の適正化（退職者不補充） | 172,270 | 290,454 | 438,646 | 601,270 | 802,180 | 2,304,820 |
| | <給与等の適正化> | | | | | | |
| | （通勤手当の見直し） | | | | | | |
| | 徒歩通勤者の手当廃止、自動車相乗通勤者に対する支給率の見直し | — | — | — | 1,990 | 4,122 | 6,112 |
| | （特殊勤務手当の見直し） | — | — | — | 2,183 | 7,918 | 10,101 |
| | （福利厚生事業の見直し） | | | | | | |
| | 互助会事業の見直しによる公費負担率の改正 | — | — | — | 3,800 | 6,186 | 9,986 |
| | 団体定期保険加入業務の廃止 | — | — | — | 3,203 | 3,203 | 6,406 |
| | 夜間救急センターの廃止 | — | 4,929 | 4,929 | 4,929 | 4,929 | 19,716 |
| | 寿乗車券（老人バス乗車券）助成事業の廃止 | — | 21,000 | 10,800 | 10,800 | 10,800 | 53,400 |
| | 浄化槽清掃助成金事業の廃止 | — | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 36,000 |
| | 第一小学校屋内プールの社会開放を中止 | — | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 20,000 |
| | 資源ごみ集団回収奨励金の引下げ | — | — | 864 | 864 | 864 | 2,592 |
| | 敬老祝品購入券事業の支給方法の見直し | — | — | — | 24,025 | 24,025 | 48,050 |
| | 養護老人ホーム梅園荘の廃止 | — | — | — | — | 49,602 | 49,602 |
| | 網代中学校・多賀中学校を統廃合 | — | — | — | — | 8,232 | 8,232 |
| 消防署熱海駅前出張所を本署に統合 | — | — | — | — | 3,167 | 3,167 | |
| <交際費の見直し> | | | | | | | |
| 三役・市・議会交際費・正副議長交際費減額 | — | — | — | — | 3,963 | 3,963 | |
| | 年度合計 | 172,270 | 330,383 | 503,096 | 748,460 | 1,033,510 | 2,787,719 |

*定員管理の適正化（退職者不補充）による人件費の財政効果については、平成15年度以降の数値は、前年度以前の削減効果を累積した数値を計上。

<注釈>

| | | |
|---|--------------|--|
| ① | 行政改革 | 国や地方公共団体の行政機関の組織や機能を改革すること。主に財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などのかたちで行われる。 |
| ② | ペーパーレス | 企業や官庁などで紙を使わずに情報や資料をコンピューターなどによって処理、保存すること。 |
| ③ | 指定管理者制度 | 「公の施設」の管理委託については、これまでは公共団体や公共的団体、地方公共団体が設立した出資団体等に管理運営を委託する方式に限られてきた。そこで、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用するとともに、市民ニーズの向上や行政コストの削減を図ることを目的として、平成15年6月に地方自治法が改正され「指定管理者制度」が創設された。 |
| ④ | 法定外目的税 | 地方自治体が、特定の使用目的や事業の経費とするために、地方税法で定められていない税目を条例で定めて設ける税。 |
| ⑤ | バナー広告 | インターネット広告の一種。Webサイト（ホームページ等）に広告の画像を貼り、広告主のホームページ等にリンクする手法。 |
| ⑥ | 特区 | 実態に合わなくなっている国の規制が民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げていることから、民間企業や地方公共団体などの発案により、地域の特性に応じて規制を緩和する特定の地域（特区）を設けることにより、日本全体の構造改革を進めるもの。 |
| ⑦ | 小規模特認校 | 児童は、本来住んでいる地区により教育委員会が指定した学校に通うことが原則だが、「小規模校で子供を学ばせたい」「自然環境に恵まれた学校で子供を学ばせたい」などの希望が保護者にある場合、特認校への入学、転学ができるもの。 |
| ⑧ | アースキッズ事業 | 日常生活での省資源、省エネルギー活動に取り組むことにより、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減していこうとする取り組みで、熱海市、静岡県、静岡県地球温暖化防止活動推進センターの3者が連携協力して行う事業の子供向けプログラムで小学校高学年（主に5年生）を対象としている。 |
| ⑨ | パブリックコメント制度 | 市が重要な政策等を決めるときに、その原案を市民等に公表し、寄せられた意見、情報を政策形成に反映していく制度。 |
| ⑩ | 事業仕分け | 事業そのものが必要か必要でないか。また、本来の実施主体はどこなのか。そして、マンネリ化した事業を整理することにより、行財政改革を一層充実したものにするための評価手法。 |
| ⑪ | エコマネー | 互いに助けられ、支えあうサービスや行為を時間や点数、地域やグループ独自の紙幣などに置き換え、これを通貨としてサービスやモノと交換し、循環させるシステム。 |
| ⑫ | JST研修 | 人事院が開発した部下を持つ課長補佐、係長クラス等の職員に必要な「仕事のマネジメント」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」の養成を目的としたマネジメント研修。 |
| ⑬ | ファイルサーバー | 自身の管理している記憶装置をネットワーク上の他のコンピューターと共有し、外部から利用できるようにするコンピューター。 |
| ⑭ | サイン | 案内板や標識のこと。 |
| ⑮ | 総合型地域スポーツクラブ | 地域において、子供から高齢者までが様々なスポーツに参加することができる総合的なスポーツクラブ。 |
| ⑯ | 地域安全コミュニティ会議 | 安全で住みよい地域社会の現実を図るため、小学校区を一つの単位として、地域ぐるみで防災、防犯、交通安全活動を自主的に行う組織。 |
| ⑰ | パブリシティ | 政府や団体、企業などが、その事業や製品に関する情報を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるよう働きかける広報活動。 |
| ⑱ | トップセールス | 企業の社長自ら自社製品の特徴や優秀性を宣伝し積極的にセールスを行うこと。 |